

1 西五反田事業部 総務部事業計画

(1) 基本方針

平成27年度は介護報酬の改定に伴い、西五反田事業部各事業所が変革の時期を迎えます。この変革に対して総務は全事業所の取り組みを理解し、働きやすい職場環境を整えることも重要な業務と考えます。「縁の下の力持ち」的な総務ではなく、積極的に行動し、時に厳しく、時にやさしく対応して各事業所の活性化を図ります。

(2) 平成27年度重点目標

ア 西五反田事業部の稼働率向上を支援

施設部（ケアホーム）・在宅部（デイサービス・ヘルパーステーション・在宅支援センター）の稼働率向上と目標達成の支援をします。

イ 快適な職場環境づくりに努めます。

職場環境を働きやすく整理整頓された快適な環境づくりをします。

ウ 職員のコスト意識を高め、無駄をなくす運営を実現します。

収入支出に対するコスト意識を昨年同様に高め、無駄を省き、経費削減に取り組めます。

エ 西五反田事業部全体の連携強化によりサービスの質の向上を目指します。

西五反田事業部全職員のコミュニケーションを深め、全事業所の連携を強化していきます。

オ 建物維持管理と委託業者との情報共有を深める

12年目を迎えた建物維持管理のために、建物設備管理会社と優先順位をつけながら修繕を実施します。また、業務委託業者との共有すべき情報の質と量を高めるため、これまでも実施していた毎月会議を充実させ、関係性をより深めていきます。

カ 防災・震災・感染対策

予想できない自然災害が起きても施設と施設入居者・利用者及び近隣住民を守ることでできる災害に強い施設をつくれます。

キ 総務部門業務分掌の遂行

総務部門の業務分掌を的確に励行することは当然のこととし、更に柔軟な姿勢で取り組むことを肝要と認識して、西五反田事業部の発展に貢献する取り組みをします。

(3) 平成 27 年度事業計画

ア 西五反田事業部の稼働率向上を支援

- (ア) ケアホームに関しては、退居手続き後、早期に居室環境を整え、新規入居者の受け入れ期間短縮に努めます。壁紙、床清掃、居室内清掃を退居後「10日以内」で居室環境を整えるよう支援します。
- (イ) 定期発行(年2回)している広報誌「にしご介護通信」100部増刷し、合計1,100部を施設活動の情報発信ツールとして積極的に利用者、品川区関係機関等へ配布します。
- (ウ) 西五反田高齢者複合施設のお問い合わせ等で受付窓口に来館されたお客様へのおもてなしに気を配り、関連事業所との連携を高めます。
- (エ) 地域開放事業(年2回開催)として7月夏祭り、11月秋祭りを例年通り支援し、地域に開かれた施設として、地域貢献及び地域との関係性をより深めていきます。
- (オ) 登録ヘルパー募集に関しては、品川区区報、区だより等を活用し、品川区在住の方重視の人材募集を行います。

イ 快適な職場環境づくり

- (ア) 施設内館内巡回を各事業所管理者と定期的(毎月第3月曜日)に行い、備品劣化状況、各所清掃状況、火気関連個所・避難通路等の障害物を調査して、快適な館内環境を維持します。巡回エリアは①ケアホーム内②デイサービス・事務所内③ハイツ・厨房内とします。
- (イ) デスク回りの整理整頓を職員に注意喚起して、情報の紛失等の防止につながるよう努めます。
- (ウ) 環境整備に表彰制度を導入して、ベスト5S活動を表彰します。

ウ コスト意識を持ち無駄をなくす運営を実現します。

- (ア) 平成26年度は、水道使用量節減(節水コマ)と電気使用量削減(LED化)に取り組み成果を上げましたが、今年度は、ガスの使用量削減に取り組みます。また、今年度に予定している蒸気ボイラーの大型改修工事に伴い、ボイラー機材を適切に運用するための手順や機能を、正確に把握することで無駄な出費を防ぎます。
- (イ) 物品の破損を未然に防ぐための注意喚起や、具体的な対策を立て実践します。

エ 西五反田事業部全体の連携強化によりサービスの質向上を目指します。

- (ア) 全職員に対してのお知らせや注意書き等の掲示物の意図が的確に伝達できるように、5か所にある掲示板を使用目的ごとに整理し見やすくします。
- (イ) 総務主催による全事業所との連携を更に高めるためのイベント企画を適宜発信していきます。
- (ウ) 適切な車椅子の操作ができるように、総務職員が車いすの基本研修を

行い、安全なスキルを身につけます

オ 建物維持管理と委託業者との情報共有を深めます。

(ア) 全館の建物設備について、修繕内容と期間を明確にお知らせし、適切に実施します。

(イ) 業務委託業者との情報交換を深めるため、以下の委託業者との定例会議を実施します。

建物管理：東急ビルメンテナンス株式会社

洗濯業務：株式会社東急コミュニティー

リネン：ワタキューセイモア株式会社

清掃業務：東急ビルメンテナンス株式会社

給食業務：イフスコヘルスケア株式会社

カ 防災・震災・感染対策

(ア) 防災委員会を中心とした実践に近い防災訓練を年4回実施します。

(イ) 地域との連携を図るため、「西五反田複合施設共同防火管理協議会」や、新たに町会組織となった「西五反田谷山会」の実施する防災活動にも積極的に参加します。

(ウ) 防災備蓄庫の在庫管理及び入れ替えを年1回行います。

(エ) 入職者に対し、避難経路・防災・震災・感染に対するオリエンテーションを実施します。(採用者オリエンテーション項目へ)

(オ) 西五反田事業部のBCPマニュアルを活用した、防災に関する勉強会を定期的で開催し、防災に対する意識強化と知識を身につけます。

(カ) 感染予防対策についても健康管理室と連携し、うがい・手洗いの励行を周知し、職員全員で感染症発生を防ぐ取り組みを行います。なお、職員の健康面に関しての取り組みも総務部主導で次の通り実施して行きます。

5月～6月 夜勤者健康診断 9月～11月 全職員健康診断

11月 インフルエンザワクチン一斉接種

キ 総務部業務分掌の遂行

(ア) 地域活動については、各事業所のニーズに合わせて次のようなボランティア活動を年間で実施していきます。

在宅支援センター：ふれあいサポート等

デイサービスセンター：利用者と共に楽しむプログラム活動

ケアホーム：各階誕生会、小中高の学生・社会人の体験ボランティア、趣味活動

地域貢献：ボランティアセンターとの協力、エコキャップのリサイクル活動、かもめ工房等への協力活動、ふくし祭りの参加

また、ボランティア登録者との懇談会を年1回(3月)開催します。

(イ) 過年度の保管文書(介護保険関連文書・記録文書等)の廃棄処分について、各事業所と連携して年1回(4月～5月)廃棄処分を行い、適正な倉庫活用と文書管理を行います

2 ケアホーム西五反田事業計画

(1) 基本サービス方針

事業部全体目標を受けて、ご入居者、ご家族の満足度の向上を重視する施設を目指します。そのために個々の職員の質の向上とチーム力の向上を目指すだけでなく、職員にとって魅力があり、働く事に誇りを持てる事業所を実現する事でチームケアの水準を向上させます。併せてクリニックや薬局などの周辺地域との連携を強化する事で、ご入居者とご家族の安心に繋げて安定運営を図ります。入居希望待機者数の安定のために、近隣地域との連携も強化し経営の安定に繋がります。

(2) 平成27年度重点目標

ア 前年度に引き続きご入居者個々を理解し、生活の質向上に向けて、サービス計画に基づくケアを介護・看護協働の元に提供することを基本とします。

イ フロアリーダー、サブリーダーを中心としたフロアの運営力を強化し、他職種を交えたチームケアで取り組みます。

ウ 職員全員が同じ目標を持ち、それぞれの役割を担えるために必要な教育体制を整え、チームケアの質の向上とやりがいの向上に繋がります。

エ 一人ひとりの心身の状態に合わせた真に必要なケアを提供できる体制を作り、ご入居者、ご家族の安心につながる介護を目指します。

オ 周辺地域と様々な連携を図ることで、ご入居者の生活の質の向上を目指します。

カ 稼働率の維持、経費の削減を図り経営安定を目指します。

キ 震災や感染症などの非常事態に備え、職員が適切に対応できるようにします。

ク 接遇のあり方を見直してケアの質の向上に繋げ、ご入居者とご家族の満足度の向上を目指します。

(3) 平成27年度サービス計画

ア サービス計画に基づくサービスの質の向上に取り組みます。

(ア) 新規ご入居者の事前訪問に対しては、入居者担当職員（介護職）も同行します。

- ・前年度と同様に入居者担当職員が入居前に訪問面接を行なう事で、ご本人・ご家族との相互信頼関係をつくり、安心感と信頼感に繋げると共に、ご入居者やご家族の生活背景を理解して、早い段階からケアホーム西五反田での生活を満足できるものにします。
- ・入居者担当職員は、ご本人の生活環境や家族環境など、ご本人を取り巻く現状の姿を理解し、その情報を基に入居前の暫定サービス計画（原案）をサービス計画担当者と共に作成します。
- ・入居者担当職員は、入居後に暫定サービス計画（原案）に関してのモニタリングを適宜実施して、より良いサービス計画に織り込みます。

(1) サービス計画の説明

- ・サービス計画担当者は、サービスの説明前に介護、看護、その他関係職種を集めサービス担当者会議を開催し、入居後の生活全般を、その間のモニタリングに基づきアセスメントし、また、各専門職種の評価を受けたものをサービス計画に反映させます。
- ・サービス計画担当者は、そのサービス内容を入居者担当職員と共に修正をし、ご本人、ご家族の了承を得ます。

イ フロアリーダー、サブリーダーを中心としたフロアの運営力を強化し、他職種を交えたチームケアで取り組みます。

- (ア) リーダー層の教育計画としてリーダー導入研修プログラムの一つである「ケアの基本」を再確認する機会を設けます。また、リーダーとしての役割と責任についても導入研修で明確にすることにより、フロア全体のレベルアップを図るためにもリーダーシップを発揮出来るよう指導します。
- (イ) リーダー層はより良いリーダーシップを発揮するために、フロア職員の模範となる態度と知識・技術を身に付けることを心掛けケアサービスに取り組みます。
- (ウ) リーダー・サブリーダーは事業部全体目標を礎として、各フロアの特徴を理解し、全フロア職員が納得出来るフロア運営を心掛けます。
- (エ) リーダー・サブリーダーを中心にフロア運営に係わる職員のモチベーションを高める工夫をします。

ウ 職員全員が同じ目標を持ち、それぞれの役割を担えるために必要な教育体制を整え、チームケアの質を向上させます。

- (ア) リーダー・サブリーダーを中心として各フロアの特徴を織り込んだフロア目標を設定し、職員全員がその趣旨を理解します。
- (イ) チーム全員が進むべき姿を明らかにする場としてフロア会議を活用し、原則全員参加の会議とします。
- (ウ) リーダー・サブリーダーはフロア会議を重要課題解決の場とすることを、職員全員へ意識づけます。
- (エ) 入居者担当職員がご入居者にとってのキーパーソンとなるべく自らの業務の役割を認識し、且つサービス計画の意義をより深く理解するために必要

な研修を企画し、適切なアセスメント、モニタリングに繋がります。

- (カ) サービス計画に基づいた介護サービスを提供するために、職員の知識、技術の向上に向けた、内部の勉強会をケアホームの教育委員会が中心となり年間計画で実施します。
- (カ) マザアスの主催する研修に自由に参加出来る体制を作り、職員の自己研鑽の場を提供します。

エ ご入居者一人ひとりに真に必要なケアを提供する上でも、介護と看護の協働をより濃密なものにしていきます。

- (ア) 看取りケアの理解を深める
 - ・看取り介護の指針への理解を深めるための研修を実施し、ケアに繋げることの出来る教育体制を実践していきます。
 - ・看取り介護加算の要件に沿った看取り計画をご家族に対して丁寧な説明を行い、同意を得て実施します。
- (イ) 職員一人ひとりの認知症ケアの専門性を高める
 - ・外部研修に職員を派遣し、その内容に沿った認知症ケアの勉強会を定期的に企画・開催する事で、職員の認知症に対する知識の向上を図り、認知症ケアの質の向上に繋がります。
 - ・学習療法を定期的実施出来る体制を作ります。
- (ウ) たんの吸引等の医療行為の実施
 - ・痰の吸引研修を終了した職員が吸引業務に従事できるように体制を整えます。

ケアホーム西五反田 平成27年度年間教育計画

| 月 | 研修内容 | 担当 |
|-----|------------|----------|
| 4月 | | |
| 5月 | リーダー導入研修 | 導入研修担当者 |
| 6月 | 接遇研修 | 外部講師 |
| 7月 | 認知症研修 | 認知症PJ |
| 8月 | 品川福祉カレッジ実践 | 品川福祉カレッジ |
| 9月 | | |
| 10月 | | |
| 11月 | 認知症研修 | 認知症PJ |
| 12月 | | |
| 1月 | | |
| 2月 | 品川福祉カレッジ発表 | 品川福祉カレッジ |
| 3月 | | |

※外部研修：マザアス基礎研修（随時実施する）

※身体拘束や事故対策勉強会は年間計画外で別に設定する。

オ 地域との連携を図り、ご入居者の生活の質の向上を目指します。

- (ア) 複合施設内の医療・医薬機関と連携を密にして専門分野のアドバイスを視点とした業務の見直しにも取り組み、服薬事故防止に努めます。
- (イ) ボランティアの活用方法や地域との関わり方の見直しを行ない、ご入居者への関わり方の多様化を図り、ケアホームでの生活の満足や安心に繋がります。
- (ウ) 品川区の主催する研修には積極的に参加し、公的な施設ケアの仕組みや行政が目指すものを的確に把握して、必要に応じて柔軟な姿勢で取り組みます。
- (エ) ローソンを始めとする周辺地域の資源を活用し、生活上の満足度を向上させます。

カ 経営安定を図るため、以下の項目を遵守します。

- (ア) 平成 27 年度も年間稼働率 96% の維持（入居契約 99% 空室 1 名入院 2 名）を確保します。
- (イ) 医療機関とも積極的に入院者の情報交換を行い、概ね 20 日以内の退院ができるよう協力医療機関にも協力を働きかけて目標の達成を図ります。
- (ウ) 空室期間概ね 14 日間以内を目指すためにも、周辺地域との連携を高め入居希望待機者の把握に努めると共に、アプローチを強化し入居希望待機者を増やします。
- (エ) 新たに創設されるサービス体制強化加算（資格・勤務年数等の職員体制）を正しく理解し、加算可能基準に則した体制を作ります。
- (オ) 職員のコストに対する意識を高め、業務の無駄を省きます。また、現在の業務が適正であるかを検証し、状況に応じて改善にも取り組みます。
- (カ) 定期的に入居調整会議を開催し、空室状況、待機者状況の把握に努め、入居者担当職員はそのご入居者に相応しい職員を人選します。

キ 安全な施設運営

- (ア) 法令に則した防災訓練を実施します。
- (イ) 複合施設全体で行われる年 2 回の火災避難訓練に加えて、別にケアホーム西五反田独自に年 2 回実践的に実施している火災避難訓練・震災訓練（東京都直下型地震を想定）を通して、常に職員の災害に対する意識を高めていきます。
- (ウ) 平成 24 年度完成させた感染症対策のマニュアルを活用し定期的に研修を行い、正しい知識と対応方法を習得するだけでなく、常に更新される感染情報も見逃さないよう感染対策委員会を中心に対応していきます。
- (エ) 新入職員を中心に防災、感染対策のオリエンテーションを強化し、個々の職員が緊急時に正しい対応が取れるようにします。

ク 接遇力の向上

- (ア) ケアホーム西五反田に必要な接遇は何かを考え、啓蒙していく事で職員の意識を高め、接遇力の向上を目指します。

- (イ) ご入居者、ご家族からの寄せられる苦情やご意見を真摯に受け止めて、改善に繋げていきます。
- (ウ) 接遇に関する研修を企画し、職員が参加出来るように勤務体制には気を配ります。

栄養管理部門

(1) 基本サービス方針

- ア 平成 27 年度もケアホーム入居者及びさくらハイツ入居者に対して、「食事の満足」を提供することを重視した方針で取り組みます。
- イ ご入居者に提供する食事は「給食管理」「栄養管理」の両側面を充分考慮して計画を立案し、「食」の質の向上にも努めます。

<給食管理面>

- ア 毎日の食事は家庭料理を基本としたシンプルな料理としますが、一工夫の気持ちも表現できるように心がけます。
- イ 季節や行事にちなんだ食事を大切に、日常生活にメリハリを感じられることを心掛けた楽しみのある食事を提供します。
- ウ ケアホーム西五反田のフロア・ユニットの特性に応じた、ご入居者主体で行う食事作りやおやつ作りを「団らん食」と名付けて取り組んでいますが、前年度と同様に推進します。
- エ さくらハイツでは、食を通してのコミュニケーションを図ることを目的としたご入居者主体のおやつ作りを「クッキング」と名付けて行っておりますが、平成 27 年度も引き続き実施していくと共に、ご入居者の能力や希望に沿って「クッキング」以外での定期的なおやつ提供も今後の課題として検討していきます。
- オ 一般常食から介護食までの提供を求められる複合施設特有の多様なニーズに対して、栄養士を中心に給食委託業者との打合せを密に行い適切に対応します。
- カ 介護食と平成 26 年度から導入したソフト食は、ご入居者・職員からの声にその都度対応して、工夫・改善することを惜しまず、食欲増進に繋がるような「楽しみ・食べたい」食事の実現を目指します。
- キ 食材や料理の内容のみを注視するのではなく、食器や個人に合った食具、

食事提供方法などの環境面にも配慮し、安心して適切な食事提供サービスを目指します。

ク 衛生面を十分に考慮した安全な食の提供をする観点から、ケアホーム西五反田の各ユニットケアにおいて必要な衛生管理を確実に実施していきます。

<栄養管理面>

ア 健康維持のためには、食事栄養担当・介護職員・健康管理室とのチームケア連携を充実させ栄養ケアの推進を図ります。

イ ご入居者個人にあった栄養ケアの充実を図るうえで、新たな情報を収集することを怠らず絶えず研鑽に努めます。

ウ 栄養サポート面では、ご本人とご家族の意思を尊重しつつ、無理の無い提案・実現を図ります。

■平成27年度 行事食(年間行事予定表) -案-

2015.2

| 月 | 日 | 食事 | 行事・イベント | 予定献立 | 加算 |
|----|-----|--------|-----------------|----------------|----|
| 4 | 1 | 昼 | 季節献立 | 春季・練りきり・お花見弁当 | × |
| 5 | 1 | 昼 | 季節献立 | 松花堂弁当 | × |
| | 5 | 昼 | 端午の節句 (子供の日) | 菰ごはん | × |
| | | おやつ | | 柏餅 | × |
| | | 昼 | さくら寿司 | 寿司 | ○ |
| 6 | 1 | 昼 | 季節献立 | 松花堂弁当 | × |
| 7 | 1 | 昼 | 季節献立 | 松花堂弁当 | × |
| | 7 | 昼 | 七夕 | 七夕そうめん | × |
| | 20 | おやつ | 海の日 | アイス | × |
| | 24 | 昼 | 土用の丑の日 | うなぎ | × |
| 8 | 1 | 昼 | 季節献立 | 松花堂弁当 | × |
| | 15 | 昼 | 終戦記念日 | さつまいもご飯・すいとん | × |
| 9 | 1 | 昼 | 季節献立 | 松花堂弁当 | × |
| | 21 | 昼 | 敬老の日 | お祝い膳 | ○ |
| | 27 | 昼 | 十五夜 | 月見そば | × |
| | 23 | おやつ | 秋分の日 | おはぎ | × |
| 10 | 1 | 昼 | 季節献立 | 松花堂弁当 | × |
| | 12 | 昼 | 体育の日 | いなり寿司 | × |
| 11 | 1 | 昼 | 季節献立 | 松花堂弁当 | × |
| | | 昼 | さくら寿司 | 寿司 | ○ |
| 12 | 1 | 昼 | 季節献立 | 松花堂弁当 | × |
| | 22 | 昼 | 冬至 | 南瓜の釜めし・柚子のすまし汁 | × |
| | 24 | 夕 | クリスマス | クリスマス料理 | ○ |
| | 25 | 昼 | クリスマス | クリスマス料理 | × |
| | | おやつ | クリスマス | クリスマスケーキ | ○ |
| 31 | 夕 | 大晦日 | 年越しそば | × | |
| 1 | 朝 | | お正月 | 祝膳・松花堂弁当 | × |
| | 1 | 昼 | お正月 | お赤飯・おせち料理 | ○ |
| | | おやつ | お正月 | ねりきり(祝い) | ○ |
| | 2 | 昼 | お正月 | お祝い膳 | ○ |
| | 3 | 昼 | お正月 | お祝い膳 | ○ |
| | 7 | 昼 | 人日の節句 | 七草粥 | × |
| 11 | おやつ | 鏡開き | ぜんざい | × | |
| 2 | 1 | 昼 | 季節献立 | 松花堂弁当 | × |
| | 3 | 昼 | 節分 | いわし料理、煮豆 | × |
| | | おやつ | | 甘納豆 | × |
| 14 | おやつ | バレンタイン | チョコレートのおやつ | × | |
| 3 | 1 | 昼 | 季節献立 | 松花堂弁当 | × |
| | 3 | 昼 | ひな祭り | ちらし寿司 | × |
| | | おやつ | | ひな祭りゼリー | × |
| 20 | おやつ | 春分の日 | ぼたもち | × | |



※予定献立は一例です。変更になる場合がございますので、ご了承下さい。

3 さくらハイツ西五反田事業計画

(1) 基本サービス方針

事業部全体目標を受けて、さくらハイツご入居者自らが生活の主体者として過ごせるよう、また、支援が必要となっても可能な限りさくらハイツに住み続けられるよう、在宅部門、周辺地域との連携を強化し、安心・安全な生活支援を目指すと共に、個々の状況の変化やニーズを把握して、必要な支援をします。

ア ご入居者一人ひとりの生活を尊重し、各人それぞれの状況に合った支援を行い、安心につながる生活づくりを目指します。

イ 心身の状態変化に応じ安心して住み続けられるサービス提供を目指します。

ウ 入居契約書に沿い、すでに入居している方だけではなく、新たにご入居者が早期にさくらハイツでの生活に慣れ、自立して快適且つ安全な生活が送れるよう支援します。

(2) 平成27年度重点目標

ア ご入居者の心身の状況を把握し、適切な支援プランを作成します。

イ 「介護の安心基金」の加入者に対し、基金制度見直しに伴う無用な不安や混乱を防止する観点から、適切な利用ができるよう勉強会を実施します。

ウ ご入居者の健康保持・増進のために、介護予防及び疾病予防に努めます。

エ 介護サービス等の支援を必要とするご入居者に対し、関係部門と連携を図り、ケアプランと合わせた適切な支援プランを作成し、さくらハイツでの生活の継続を支援します。

オ 施設の安定的な稼働を維持するために、空室が生じた時には早期入居につながるよう、待機者状況の現況調査を実施して待機者管理を適切に行いつつ、平成27年度末に予定している新規の入居登録者募集につなげます。

(3) 平成27年度サービス計画

ア ご入居者の心身の状況を把握し、適切な支援プランを作成します。

(ア) ご入居者一人ひとりの生活を尊重した個々の状況に沿った生活支援プランを作成します。

(イ) ご入居者への緊急時対応や適切な生活支援のために、適時個別に面談の機会を持ちます。

(ウ) ご入居者の状況や家族状況の変化に応じて、必要時に家族との面談を実

施します。

- (I) 適切な支援実施のために、スタッフ間の情報共有を主としたミーティングを適時行います。
- (オ) 新規ご入居者が新しい環境に適應できるように支援します。

イ 「介護の安心基金」の加入者対し、適切に利用できるよう勉強会を実施します。

- (ア) 基金に加入しているご入居者に対して、今後も安心且つ適切な基金利用ができるよう勉強会を実施します。
- (イ) 基金に未加入のご入居者に対しても、不安なく生活できるよう生活支援に努めます。

ウ ご入居者の心身の健康保持・増進のために、介護予防及び疾病予防に努めます。

(ア) 「いきいきクラブ」の実施

- ・「健康体操」は講師の指導の下、健康の維持増進に取り組みます。
- ・「散策」はご入居者の希望や、体力等を考慮しながら身近な外出の機会を設定し、ご入居者間の交流を図りつつ参加者の心身の健康維持につなげます。
- ・「脳トレ」は認知症予防の取り組みとして、楽しく気軽に参加できる「頭の体操」を実施して、脳の活性化を図ります。

- (イ) 映画鑑賞会の実施・・・趣味活動として、身近な楽しみを提供します。
- (ウ) 茶話会等の実施・・・季節感を感じられる参加しやすい、身近に集える交流の会を設けます。
- (I) 健康相談の実施・・・定期健康相談を実施します。
- (オ) クッキングの実施・・・ご入居者が他のご入居者と一緒に「料理をつくる楽しみ」を共有できるよう交流の機会を設けます。

エ 介護保険サービス等の支援を必要とするご入居者に対し、関係部門と連携してケアプランに連動した適切な支援プランを作成し、さくらハイツでの生活の継続を支援します。

- (ア) 介護保険サービス等の支援が迅速かつ円滑に受けられるよう、関係部門と連携し、適切なサービスの利用につなげ、介護サービス等を安心して利用できるよう、関係事業所と連携を図ります。
- (イ) 併設事業所の担当ケアマネジャーやヘルパーステーションとの連携を密にし、適切な施設支援プランを作成します。
- (ウ) 地域施設と連携して必要時には、地域の介護施設が円滑に利用できるように努力します。

オ 安定的な稼働

- (ア) 空室が生じた時には早期入居につなげられるよう、現況調査を適時実施

して待機者状況を把握します。

(イ) 新規入居登録者募集を今年度末に行います。

(4) 職員研修の実施

ア 職員が「支援プラン」を基にサービスの提供ができるよう理解を深めます。

イ 心身の状況が変わるご入居者へ適切な対応ができるように、内部研修を中心に積極的に参加すると共に、高齢者の尊厳に配慮した支援が行えるよう、権利擁護 についての知識を深めます。

(5) 安全管理

ア 防災訓練・・・震災時に備え、施設全体の防災委員会、他部門の協力の下、定期的に訓練を行います。

イ 感染対策・・・感染対策委員会の情報や『感染マニュアル』を参考に、感染症予防と発生時の対応に備えます。

ウ 食の楽しみの強化・・・給食委員会に参加し、食の向上と安全を目指すと共に、選択加算食・イベント食を月1回以上実施し、選ぶ楽しみやボリューム、旬のものなど「食の楽しみ」を強化します。

エ 設備点検・・・年1回の緊急設備の点検を実施します。

(6) 運営懇談会の開催

ア 役員懇談会 年5回開催

イ 総懇談会 年1回開催

懇談会を通じて、施設運営の理解を求めるとともに、ご入居者のニーズの把握とサービスの向上につなげます。

(7) 介護の安心基金運営

ア 介護の安心基金運営委員会 年2回開催

介護の安心基金加入者に対しては、基金運営委員会の議事録を通して基金の発動に係わる収支内容や審議内容を遅滞なく正確に報告し、基金への理解につなげます。平成27年度の基金運営見直しに伴い、基金の利用範囲拡大を視野に入れて、これまでの基金発動状況と残高等を精査して、加入者の実状に即した運用を検討します。

イ ケアプラン会議 必要時

ケアプラン会議は、さくらハイツでの生活を継続するために必要な支援計画を関係事業所と話し合い、ご入居者の希望や心情も考慮して、適切な時期に支援を開始出来るよう、適宜開催します。また、さくらハイツからケアホームへスムーズに移り住めるよう適切な支援計画を検討します。

(8) 入居登録者募集の実施

平成 28 年度から 2 年間を対象とした待機希望者の確保のために、南大井事業部と連携を図りながら、新規の入居登録者の募集を実施します。

さくらハイツ 年間行事計画 平成 27 年度

| さくらハイツ西五反田 | | | | |
|------------|---------------------|---------------------------------|----------------------------------|---------|
| 月 | 会議等 | イベント・行事関係等 | クラブ活動 | 勉強会等 |
| 4月 | | お花見 映画鑑賞会 身体測定 | いきいきクラブ 第1クール (全12回) | |
| 5月 | 運営懇談会 | 節句茶話会 映画鑑賞会 緊急通報設備点検 | 散策 脳トレ(月1回) クッキング | 安心基金勉強会 |
| 6月 | | 映画鑑賞会 消防点検 | | 手洗い講習 |
| 7月 | 運営総懇談会 安心基金運営委員会 | 地域開故事業(夏祭り) 七夕・茶話会 映画鑑賞会 | | 水分補給 |
| 8月 | | 映画鑑賞会 納涼会 | いきいきクラブ 第2クール (全12回) | 成年後見人制度 |
| 9月 | 運営懇談会 | 敬老祝賀会 映画鑑賞会 | 散策 脳トレ(月1回) クッキング | 手洗い講習 |
| 10月 | | 茶話会 身体測定 映画鑑賞会 | | |
| 11月 | 運営懇談会 | 映画鑑賞会 排水管清掃 | | |
| 12月 | | クリスマス茶話会 映画鑑賞会 消防設備点検 忘年会 | いきいきクラブ 第3クール (全12回) 散策 | 安心基金勉強会 |
| 1月 | 運営懇談会 | 賀詞交換 鏡割り 映画鑑賞会 | | |
| 2月 | 安心基金運営委員会 | 節分茶話会 映画鑑賞会 | 脳トレ(月1回) | |
| 3月 | 運営懇談会 | 雛祭り茶話会 映画鑑賞会 運営懇談会 | クッキング | |

4 西五反田在宅サービスセンター事業計画

(1) 基本サービス方針

平成27年度の事業部全体目標である『新しい見方、考え方から「納得」「満足」「継続」を実現しよう!』の実現を目指します。また、今年度より大きく変わる介護保険制度を正確に理解する事で、世の中の流れに立ち遅れない為にサービスの質を確保し、質の向上に精進してまいります。尚、平成26度より掲げてきた、複合施設の機能を活かしたサービス連携の強化を具体的に取り組んでいく為の仕組み作りと、複合施設内の事業所間で情報共有を円滑に行う事を基本とし、更なる連携の強化に努めます。

ア 利用者主体のサービス

ご利用者を中心に個々のニーズを反映したサービス計画を作成し、機能維持を支援します。

イ 介護予防等区受託事業としての役割

受託事業としての趣旨を踏まえ、今後の予防事業の動向を見据えた事業運営を目指します。

ウ 地域とのネットワークの充実

地域のネットワークを活用し、在宅介護支援センターとも情報交換を密に連携し、近隣で今後介護サービスを必要とする高齢者の状況把握に努め、継続的な在宅介護が行っていきけるような支援をしていきます。

エ 震災時等緊急事態の対応

ご利用者の緊急連絡先や災害時の避難場所の確認など、地域連携を適切に行えるように努めます。

オ 通所介護の充実を図る機能の推進

平成27年度からの介護保険制度の方針でもある「認知症対応機能」「重度者対応機能」「心身機能訓練から生活行為力向上訓練まで総合的に行う機能」の趣旨を適切に分析し、事業所としてあるべき機能を構築します。

(2) 平成27年度重点目標

今年度は下記の項目を重点として、介護保険等事業を行います。

ア 個別援助計画の充実を図ります。

(ア) モニタリングによる定期的な見直しは、利用者のご自宅へ訪問してご家族、ご本人、家庭環境の把握に努めます。

(イ) 個別性を重視する観点から、その方の意思を尊重したサービスを提供します。

- (ウ) アクティビティプログラムには、ご利用者の意欲活性に繋がる内容を取り入れるように努めます。
- (イ) リハビリテーションでは、在宅での生活に繋がることを意識したプランの作成を行うために、自宅への訪問を原則とします。
- (オ) 認知症の方のプラン作成は、その方の個別症状にも充分配慮したサービス内容とします。

イ 在宅生活との継続性を大切にします。

- (ア) ご利用者の過ごされた様子などの情報を的確に伝達します。
- (イ) 家族等懇談会を開催するなど、在宅と連携した支援を行います。
- (ウ) 介護者教室の開催することで、在宅介護の意欲の向上や介護の負担軽減に繋がるように努めます。
- (イ) 重度者や、認知症のご家族を介護されている方への支援（レスパイト機能等）を配慮して、在宅生活の継続が行えるように支援します。

ウ 介護予防事業運営は保険者である品川区の方針を的確に把握し、ご利用者のニーズに反映させます。上半期のマシンでトレーニングの募集状況を確認し、下期に関しては開催日を増やし、介護事業の拡大を目指します。

- (ア) 在宅での生活を積極的に支援します。
- (イ) 区の予防事業を適切に実施します。

エ 年間稼働率の安定を図ります。

- (ア) 年間稼働率は前年度同様とし、通常対応型と認知症対応型合算で80%以上の稼働を目指します。
- (イ) 各事業所のケアマネジャーに対して空き情報の連絡をこまめに行う事で、臨時利用や回数の増回も積極的に行っていくるように努めます。
- (ウ) ご家族との連携を深め、ご利用者のニーズに添えるよう努めます。
- (イ) ご利用者の家庭での状況や環境にも柔軟に対応します。

オ 地域交流事業等の充実

- (ア) 地域開放事業の開催により、地域との交流を積極的に行います。
- (イ) ボランティアの受け入れを積極的に進めることにより、地域との相互連携の強化を目指します。

(3) 平成27年度サービス計画

ア 通所介護

個別通所介護計画を中心に、ご利用者一人ひとりの援助を的確に行い、在宅生活の維持向上に努めます。特色のあるアクティビティやリハビリテーションを積極的に実施することで、在宅サービスセンターの機能を日常生活の中で充分活用できるプログラムを確立します。また、今年度は目標稼働率を確保する

観点から、キャンセル対応や適正定員遵守を配慮した結果、利用定員を 30 名から 35 名に変更することで、利用者数 30 名以上を維持します。

イ 介護予防通所介護

介護予防効果を目指し、いきいきとした日常生活が送れるための取り組みを考案します。今年度より要支援の受け皿となる要支援事業の実施主体が東京都より品川区に移行したことから、その対応について無理なく移行できるように支援します。

ウ 認知症通所介護

認知症の方が、可能な限り住み慣れた地域で生活を続けていくため、そのご利用者に合った個別サービスを提供していきます。またそのために必要な専門知識や技術を職員間で研修を行うなど、適切なサービス運営に努めます。また、平成 28 年度より実施予定の、運営推進委員会設置の準備を行います。

エ 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防通所介護と同様に、通所介護と一体的に実施します。現ケアプランに基づいたサービスを提供します。一定の期間内にモニタリングを行い、多様なサービスに移行できるように対応します。また、要支援認定から総合事業認定への移行に関しては、都度スムーズに行えるようにシステムを整備します。

オ 介護予防事業

(ア) マシンでトレーニング

トレーニングを中心としたプログラムにより、身体機能の低下などを予防し、より活動的な日常生活を支援していくよう努めます。

(イ) 予防ミニデイ

在宅での閉じこもりを予防する事業として、通所を継続可能とするプログラムの実施、環境の整備を行います。さらに、自主的な要素を活動の中心とし、個々の機能、能力に応じた選択が可能となるよう努めます。

カ 事業部間の連携

平成 27 年度はこれまでの連携を発展させて、人事も含めた事業所間の交流を積極的に行うなどして、今後の在宅支援事業の方針や運営にも活かしていきます。

キ 防災計画

(ア) 予防

非常口の確保、避難経路の把握など、常にご利用者の安全対策を心がけます。また、備蓄品の在庫管理や必要物品の整備を怠ることなく、万一来臨に備えます。

(イ) 組織

西五反田高齢者複合施設の防災委員会の一員である在宅サービスセンター

の防災委員が中心となって、事業所職員の防災意識の向上に努めます。

(ウ) 訓練

被災時に生かせるよう、より実践的で具体的な災害を想定した訓練を実施します。また、普段から災害関連情報をいち早くキャッチし、危機管理の強化と迅速な対応が取れるように努めます。

ク その他

地域開放事業、介護者教室など、地域やご家族が参加できる事業を積極的に展開し、介護予防事業の普及や介護保険事業の理解、さらに高齢者の健康意識の向上につながるものを年間の事業として開催します。

(4) 研修計画（表①）

ア 現任研修

専門性を高めるための研修を常に心がけ、研修会を定期的を実施します。

イ 外部研修

品川区（品川福祉カレッジ・認知症専門コースなど）や東京都主催の研修に積極的に参加して専門技術を高め、新たな情報収集にも努めます。また、法人内外での研修も随時行い、各々のスキルアップに努めます。

ウ その他

毎月のフロア会議とケースカンファレンスを実施することで、個々の職員の自発性や積極性を引きだします。

表① ◇研修計画◇

| 月 | 研修内容 |
|----|-----------|
| 4 | 介護保険制度学習会 |
| 6 | 適切な介助方法 |
| 7 | サービスマナー |
| 8 | 認知症ケア |
| 9 | 認知症ケア |
| 10 | 介護保険制度学習会 |
| 11 | 感染予防 |
| 12 | 権利擁護 |
| 1 | 業務改善 |
| 2 | 業務連携 |

(5) 行事計画（表②③④）

サービス提供時間内で、季節を感じていただける行事を取り入れ計画します。

表② ◇年間行事計画◇

| 月 | 行事名 | 対象者 | 備考 |
|----|--------------------|----------------|--------------------|
| 4 | お花見会 | デイ利用者 | 送迎車利用 |
| 6 | スポーツ大会 | デイ利用者 | |
| 8 | 地域開放事業「夏祭り」 夏祭り | デイ利用者 デイ利用者 | 町会との共催 デイサービス行事 |
| 9 | 敬老会 | デイ利用者 | |
| 10 | 外出プログラム | デイ利用者 | |
| 11 | 地域開放事業「もみじ祭り」 | デイ利用者 | |
| 1 | クリスマス会 | デイ利用者 | |
| 3 | 品川区合同作品展 | デイ利用者 | |

表③ ◇月間行事計画◇

| 月 | 行事名 | 対象者 | 備考 |
|----|-----|-------|---------|
| 毎月 | 誕生会 | デイ利用者 | カード贈呈など |

表④ ◇介護者教室等計画◇

| 月 | 主な内容 | 講師 | 備考 |
|----|---------------|---------|-------|
| 6 | 「美容と健康」 | 化粧品会社予定 | |
| 7 | 「熱中症と水分の補給」 | 関連業者委託 | |
| 8 | 地域開放事業「夏祭り」 | | |
| 10 | 家族懇談会 | | 自由参加 |
| 11 | 地域開放事業「もみじ祭り」 | | 利用者家族 |

(6) 実習計画 (表⑤)

表⑤ ◇年間実習計画◇

| 月 | 実習内容 |
|----|----------------------------------------|
| 6 | 昭和大学医学部附属看護専門学校 「基礎看護学実習Ⅰ・老年看護学実習Ⅰ」 |
| 通年 | ヘルパー2級実習生受け入れ 他企業介護実習受け入れ |

(7) 運営収支の安定

ア 基本報酬単価の引き下げに伴う対応策

平成26年度の稼働実績をベースに、平成27年度の新たな基本報酬単価に置き換えた収入を算出し、経費削減重視の収支予算を計画します。人件費に関

しては、適正な人員配置を考慮した予算とします。

イ 在宅部門での組織改革

昨年度は在宅 3 部門の業務連携を強化することで、ご利用者の獲得及び安定した収入を目指すことを掲げてきましたが、介護保険法改正に伴って業務連携を図ることはもとより、組織全体を見直し、新たな仕組み作りを模索した結果、組織改革を実行することとします。

一例として在宅介護支援センターから紹介されるご利用者に関しては、ホームヘルプステーションでのサービスの受け皿と、デイサービスとしてのサービスの受け皿を一元的に把握して、より効率的なサービスを提供する必要から指示系統を統一することとします。

ウ 介護保険制度改正関連

介護保険法改正により平成 27 年 8 月から変更となる利用料 2 割負担者に関しては、7 月までに確認を済ませ、重要事項説明書等で説明し、同意を得た上でサービスを実施します。

(8) 職場の環境改善

ア 通信機器（インカム）について

インカムを利用することで、その日のご利用者の情報を職員全員で共有していきます。細やかな指示伝達、位置情報や手がふさがっている時に使用します。また、インカムを着けていることで、職員間のチームワーク力の向上と、繋がっているという安心感で、業務に臨みます。

イ 修理・交換について

1 2 年目を迎え浴槽や送迎車両に関しては、経年劣化による修理、部品等の交換が必要になってくるものも多いと予測していますが、ご利用者の方々に対してご心配をおかけすることなく対応していきます。

5 西五反田ホームヘルパーステーション事業計画

(1) 基本サービス方針

「地域包括ケア」の考え方に基づき、他事業所との確実な連携を図りながら、利用者個々のニーズに応じたサービス提供に努めます。また、今年度の介護保険法改正を踏まえ、「改革」を意識しながら、業務管理体制の更なる整備と強化に努めます。

ア ケアプランの目標に基づいた援助計画を作成するとともに、利用者ニーズとサービス提供状況を確認し、的確な介護サービスを提供します。

イ ご利用者それぞれの方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、その人らしく生活するための生活支援を行います。

ウ 災害に備えて、ご利用者の緊急連絡先や避難場所の確認など地域とも連携し、適切に支援できるように努めます。

エ 職員の技術向上及び、近隣地域や様々な関連機関との一層の連携を深めることにより、介護サービスの向上に努めます。

オ 地域における在宅福祉の事業者として、ご利用者・ご家族から信頼されるよう、日々の業務改善に努めます。

(2) 平成27年度重点目標

ア 運営収支の安定化のため、サービス提供回数11,400件/年間を目標に、稼働率の向上と売上回復を目指します。在宅3部門の連携強化は元より、組織全体を見直し、目標達成に必要な新たな仕組みとして平成26年度下期から試験的に運用してきた登録ヘルパー採用時の資格取得補助金制度をフル活用することで、登録ヘルパー職員を増員して稼働率を高めます。

イ 「組織改革」を意識した業務管理体制の整備として、業務分掌を見直すとともに、在宅系サービスを一元的に把握する体制を構築するために、在宅系事業所間の横断的人事を導入します。

ウ 常にサービス水準の向上を基本として、ご利用者個々の支援根拠に基づく質の高いサービスの提供に努めます。

エ 訪問介護に求められるサービスの質や内容を再整備して、充実を図り周辺地域住民から期待される事業所を目指します。

オ 介護予防・生活機能向上支援事業の整備を図ります。

(3) 平成27年度サービス計画

ア 運営・稼働の安定化

- (ア) 収支の状況を事務所内で共有し、職員一人ひとりが新規獲得、内容・調整の見直し等を意識してもらうことにより、収支の安定化に努めます。
- (イ) 登録ヘルパーの人員確保のために総務の協力を得て、ご利用者への営業、宣伝に努めるだけでなく、資格取得補助金制度を活用して登録ヘルパーの増員を図ります。
- (ウ) サービス提供責任者の業務を明確にして、在宅介護支援センターへの迅速な対応を図り、新規獲得に努めます。
- (エ) 在宅介護支援センター、デイサービスとの情報共有を密に行うことにより、ご利用者のニーズに的確なサービスが提供できるよう連携を強化するとともに、新たな横断的人事交流の仕組みを作り、在宅系サービスの一体的運営を目指します。
- (オ) 電動自転車をフル活用し、移動時間の短縮と訪問件数の増加に努めます。
- (カ) 特定事業所加算の維持・継続のため、研修体制の整備、資格取得の奨励を推進します。

イ 業務管理体制の整備

- (ア) サービス提供責任者が協働してご利用者に関わる体制を整備し、職員の対応能力や得意分野を適切に見極めて、効率の良い担当仕分けにも気を配ります。
- (イ) 介護ソフト、メール等をこれまで以上に活用し、情報共有などにおいてはサービス提供責任者の業務効率を図ります。
- (ウ) 平成25年に更新した介護ソフトが円滑に機能してきたことから、平成27年度は効率的な業務連携により迅速なサービス調整を目指します。
- (エ) 登録ヘルパーの雇用形態の見直しや移動費の導入を検討します。
- (オ) 法令順守の更なる強化を図り、適切な業務管理に努めます。

ウ サービスの質の向上

- (ア) ケアプランに基づく適切なサービス提供のため、十分なアセスメントを行い、ニーズに沿った目標を明確にし、達成のための具体的なサービス内容を記載した訪問介護計画書を作成します。
- (イ) 訪問介護計画書の目標やケア内容・手順をヘルパー全体で共有し、良質で的確なサービス提供に繋がります。
- (ウ) 適宜なモニタリングにより、隠れた問題点を早期に発見し、報告・提案・連携することでサービスの質の向上に努めます。
- (エ) 定期訪問で得られる情報から、ご利用者の状態変化やサービスに関する意向を適切に把握・分析し、ご利用者の満足に繋がるサービスに努めます。

- (オ) チームカンファレンス・事例検討会を積極的に行います。ヒヤリハットを出しあい、予見できる事故に早期対応できる協力体制を作ります。
- (カ) サービス提供責任者業務の一連の流れを身につけるため、勉強会等の教育体制を整えます。

エ 訪問介護

- (ア) 難病・障害・精神疾患・ターミナルケアなどの医療ニーズに対応できるよう、知識と技術の習得に努めます。
- (イ) 中重度のご利用者への対応能力の向上を図るとともに、困難事例の受け入れを積極的に行います。
- (ウ) 主治医、訪問看護等の医療との連携による適切で安心なサービス提供に努めます。
- (エ) たんの吸引等の実施に向けて、体制の整備に取り組みます。(平成 27 年度第 1 回東京都の研修に参加、その後の年度内の研修にも積極的に参加し、対応可能な職員の増員に努めます。)
- (オ) 認知症利用者の気持ちに添ったケアの視点を深めるよう、事例検討に取り組みます。

オ 介護予防・生活機能向上支援事業

- (ア) 品川区に移行する介護予防・生活機能向上支援事業については、ご利用者にとっても無理のない移行を図りながら、運営上のシステム整備に努めます。
- (イ) アセスメントを十分に行い、達成に繋がる目標を計画、実践、評価を定期的に行い、自立に繋がるよう努めます。
- (ウ) 利用者の「やる気」を引き出すコミュニケーション力の向上支援に努めます。

(4) 会議

各種会議については、情報共有を図り、連携を円滑に行うために実施・参加します。

| | |
|--------------|-----------|
| ヘルパーステーション会議 | 毎月第 4 金曜日 |
| 地区ケア会議 | 毎月第 3 火曜日 |
| 担当者会議 | 必要に応じて随時 |
| 在宅部門間の運営会議 | 第 3 水曜日 |
| 施設全体の運営会議 | 第 4 水曜日 |
| カンファレンス | 第 2・4 火曜日 |
| 事務所内ミーティング | 毎週木曜 |

(5) 研修計画・人材育成

職員の能力、資格、経験等に応じた一人ひとりの成長ができる環境づくりに

努めるとともに、「キャリア（職歴）パス（経路）」の具体化を予定します。

ア 現任・新任職員の質の向上のため、内部研修の年間計画を立て実施します。

イ 個別研修計画を立て実施し、ムラのないサービス提供と個々のレベル向上に努めます。

ウ 品川福祉カレッジ等の外部研修に積極的に参加し、専門性を高めます。

エ 専門誌を活用し事例検討を多く取り入れた内部研修を行ない、ヘルパー全体のスキルアップを図ります。

【現任研修】

| 月 | 研修内容 | 月 | 研修内容 |
|----|----------------------|-----|-------------------------------|
| 4月 | 職業倫理・法令遵守・事業計画 | 10月 | 感染症対策について |
| 5月 | 介護記録の書き方 | 11月 | 生活援助技術 |
| 6月 | 食中毒について 緊急時対応について | 12月 | 認知症事例検討 |
| 7月 | コミュニケーション術 | 1月 | 虐待の事例検討 ヒヤリ・ハット事例検討 |
| 8月 | 事故・ヒヤリ・ハット事例検討 | 2月 | 医療知識について |
| 9月 | 身体介護技術・腰痛防止 | 3月 | 今年度の反省と見直し（自己評価） 今年度事業計画評価 |

【新任研修（オリエンテーション）】

| | |
|---------------------------------|----------------------------|
| 1. 職業倫理・法令遵守 | 2. 接遇・マナーの基準 コミュニケーション術 |
| 3. 利用者のプライバシーの保護 | 4. 認知症の利用者の理解 |
| 5. 緊急時対応の方法 | 6. 安全・衛生管理 |
| 7. アセスメント・ケアプラン・訪問 介護計画書等の理解 | 8. サービス提供の手順 |
| 9. サービス提供の倫理 | 10. 介護計画に基づいたケアの実施 |
| 11. 身体介護技術・生活援助技術 | 12. 同行訪問 |
| 13. 訪問前後のカンファレンス | 14. 報告・連絡・相談の仕方 |

6 西五反田在宅介護支援センター事業計画

(1) 基本サービス方針

西五反田在宅介護支援センターの担当地域は高齢者人口の増加に伴い、認知高齢者や高齢者の単身世帯・高齢者世帯の増加が見られます。高齢者の在宅生活が安心して送れるように、地域の総合相談窓口として関係機関との連携を強化しスムーズなサービスの導入を図り、地域での暮らしを支援します。居宅介護支援においては、適切な介護マネジメント・介護予防マネジメントを行えるように、ケアプランの質の向上を図り、良質なケアプランを利用者に提供します。また、27年度より要支援1・2の支援のサービスが市町村の総合予防事業に移行となります。新たに開始となる介護予防事業マネジメント等のサービスに混乱が生じないように丁寧に対応していきます。

平成27年度は介護保険法改正を受けて以下の方針のもと、運営の効率化や運営基準の適正化を図り、特定事業所加算等の加算の趣旨を踏まえ適切な運営を行います。

ア 今後一貫して増加が予測される高齢者人口を踏まえ、地域での一人暮らしや高齢者世帯など孤立しがちな世帯を、地域との協働による支え合いが行われるように支援します。

イ 地域の高齢者の方々が、可能な限りその人らしく住み慣れた我が家で自立した生活を送れるように関係機関と連携を図り支援します。

ウ 介護が必要となった高齢者が、可能な限りご自宅でご本人の能力に応じた自立生活が行えるように支援します。

エ ご利用者の心身の状況及び生活環境や、ご利用者の選択に応じて、適切な保健・医療・福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供されるよう、調整を行います。

オ ご利用者の人格及び意思を尊重し、常にご利用者の立場でサービスの調整を行います。

カ 職員の技能向上及び関連機関との連携を図り、地域における在宅福祉の相談窓口として、ご利用者・ご家族から信頼を得られるよう、日々の業務改善に努めます。

キ 運営基準を遵守し、公正中立で質の高いケアプランを作成します。

ク 居宅介護支援事業所におけるご利用者・ご家族からの苦情に適切に対応し、

苦情の内容を踏まえサービスの質の向上に向けた取り組みを行います。

ケ 震災時等に備え、ご利用者の緊急連絡先や災害時の避難場所の確保など、地域連携を適切に行えるように努めます。また他事業所との協力の下、定期的に訓練を行います。

(2) 平成 27 年度重点目標

ア 27 年度の介護保険改正を踏まえ、利用者や地域の方々に混乱等が生じないようにスムーズなサービスの移行に努力します。特に要支援 1・2 の予防給付から市町村の総合予防事業に移行するサービスは、混乱が生じないように丁寧に対応していきます。

また要介護者の支援においても高齢者の尊厳と自立支援を重視したケアプラン作成の向上に努めます。運営の効率化や運営基準の適正化を図り、特定事業所加算等の加算の趣旨を踏まえコンプライアンスを遵守し、運営規準に則った適切な運営を行います。

イ 高齢者の方々が、住みなれた地域で健康に安心して年齢を重ねることが出来るように、保健・医療・福祉・地域包括支援センター等と連携を強化して、様々な生活課題を解決できるように支援します。

ウ 高齢者の抱える生活課題の多様化や高度化に伴い、適切な対応に必要な知識の習得を重ね、専門性を高め相談業務の充実をはかり、高齢者の尊厳と自立を支える支援の実現を目指します。

エ 介護予防給付や地域支援事業との連携を図りながらモニタリング機能を高め、状態の悪化防止や生活機能低下の早期発見・早期対応に努力します。

オ 認知症高齢者が地域で普通に日常生活を送るためには、ご家族や地域の方々が、認知症の早期発見や疾病・周辺症状の理解をしていただくことが如何に大事であるかを、認知症サポーター養成講座等を開催して発信していきます。

カ 高齢者が地域で孤立せず地域での関わりが持てるように支援し、孤立死の防止や高齢者のゲートキーパーとしての役割を担うように努めます。

(3) 平成 27 年度サービス計画

ア 地域の高齢者の方々が、住み慣れた地域で最期までその人らしく、在宅生活を継続できるよう支援します。

イ 災害等に備えて、地域高齢者の緊急連絡先や避難場所の確認など地域と連携し、適切に支援できるように努めます。

ウ 品川区の高齢者在宅介護支援システムを担うとともに、今後の地域包括ケアシステム構築に向けて地域の方々や保健・医療・福祉など様々な機関と連携や協働を強化し、顔の見えるネットワーク創りを行い、総合的かつ効率的に高齢者の生活を支援します。

エ 品川区の地域包括支援センターとの連携を図り、介護が必要な状態になることを予防し、虐待の早期発見や成年後見制度などの権利擁護の支援を強化し、必要時は適切な連携を行い早期に対応します。

オ 高齢者の総合相談窓口であるとともに、地域に開かれた支援センターとして活用していただけるように努めます。また地域の実態把握を行い、日常生活における解決すべき課題等を把握し、適切な支援を行います。

カ 地域の高齢者が、自主的に介護予防に向けた取り組みを実施出来るように、介護予防に関する知識の普及・啓発に努めます。

キ 介護支援専門員一人の居宅件数が、35件を継続して維持し、安定した収入が得られるように努力します。

ク 特定加算が適切に行えるよう事業所における主任介護支援専門員の取得・介護支援専門員の質の向上・マニュアルの整備を行います。

ケ 個人情報保護法に基づき、個人情報の適切な収集、利用、提供を実施し安全の確保に努めます。

コ 業務管理体制の整備に基づき、法令遵守の状況を的確に認識するとともに態勢の整備に努めます。

サ 平成27年度より要支援1・2の支援のサービスは市町村の総合予防事業に移行します。新たに開始となる介護予防マネジメント等のサービスに混乱が生じないように丁寧に対応していきます。

シ 介護支援専門員における、更新研修や現任研修・在宅医療サポート研修等を適切に受講します。

(4) 会議

各種会議には、各関係機関との連携を円滑に行うために積極的に主催・参加します。

| | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 地区ケア会議 | 第3火曜日(月1回) |
| 2. 在宅介護支援センター管理者会議 | 第2水曜日(月1回午前) |
| 3. 包括支援センター連絡会 | 第4水曜日(月1回) |
| 4. 各委員会の定例会議 | 定期的に開催 |
| 5. サービス担当者会議 | 必要に応じて随時 |
| 6. 在宅部間の運営会議 | 第3水曜日(月1回午後) |
| 7. 施設全体の運営会議 | 第4水曜日(月1回午後) |
| 8. ふれあいサポート会議 | 年間4回 |
| 9. 民生委員連絡会 | 年間6回 |
| 10. カンファレンス | 毎月9日・毎週水曜日 |
| 11. 自主勉強会 | 第3火曜日(必要に応じて随時) |
| 12. スタッフミーティング | 毎朝(新規ケース・伝達事項等) |

(5) 地域への参加

ア 民生委員懇談会、介護者激励の集い、認知症サポーター事業等、積極的に参加し地域との交流を図ります。

イ 地域の交流事業に参加し、多くの地域の担い手と顔の見える関係作りを図ります。

ウ 地域のふれあいサポート会議等に積極的に参加し、区民の主体的な取り組みを理解し、互いに支えあう地域の仕組みを支援します。

| | |
|-----------------|---------------------|
| 5月 民生委員懇談会 | 11月 もみじまつり |
| 8月 夏祭り | 随時 認知症キャラバンメイト(年3回) |
| 9月 地域防災訓練 | 未定 ボランティア懇談会 |
| 10月 二次予防対象者把握事業 | 未定 地域の交流事業参加 |
| 11月 介護者の集い | |

(6) 研修計画・人材教育

職員の能力、資格、経験等に応じた、成長ができる環境づくりに努め、介護支援専門員個々に研修計画を立て各自の目標を設定し、必要な研修が適切に受けられるようにします。

ア 職員の質の向上のため、専門知識の蓄積・育成のための職場内の研修及び外部の研修に積極的に参加します。

- イ 福祉カレッジ、認知症、介護予防等の研修に参加します。
- ウ 専門誌の活用で知識の習得と情報の収集に努め、地域の方々により良いケアプランが提供できるように努めます。

- エ 地区ケア会議・認知症カンファレンス等を通し、専門職を交えた事例検討を行う事で多くの専門知識を習得できるように努めます。

(7) 主な研修内容

| | |
|-----------------------|-----------------------------------------|
| 1. 福祉カレッジ | 16. 口腔ケアと嚥下機能の改善 |
| 2. 認定調査の新規・現任研修 | 17. 根拠に基づくケアプラン(アセスメント) |
| 3. 介護予防・総合事業 | 18. 認知症の検査・服薬治療 |
| 4. 在宅介護におけるターミナルケア | 19. 自立支援を目指したケアプランの作成 |
| 5. 東京都ケアマネジャー現任・更新研修 | 20. 地域社会における多職種とのネットワーク構築と連携 |
| 6. ケアプランに必要な医療知識 | 21. 品川区の新入在宅・PC 新任研修 |
| 7. 介護予防と食事・栄養・運動 | 22. 在宅におけるリハビリテーション |
| 8. 成年後見制度の理解 | 23. 適切な援助経過の記入方法 |
| 9. 個人情報の取扱について | 24. 地域拠点病院の勉強会への参加 |
| 10. 精神疾患を持つ利用者・家族の接し方 | 25. 在宅生活を円滑に送る医療・介護等の連携について(地域医師会との連携等) |
| 11. 認知症ケア(本人・家族の支援) | 26. 悪質商法について |
| 12. コンプライアンス | 27. 高齢者のうつ病について |
| 13. 高齢者虐待 | 28. ガン末期の対応(疼痛緩和等) |
| 14. 介護支援専門員の倫理綱領 | 29. その他(品川区主催の研修等) |
| 15. ゲートキーパー研修 | 30. グリーフケア |